

西日本高速道路(株)宮崎工事事務所から現場見学会のお知らせ

地域の皆様には日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、都農～高鍋間の工事の進捗が50%を超えましたので、日頃からお世話になっている地域の皆様に現場を見ていただきたく、以下のとおり現場見学会を開催しますので、ふるって御参加ください。

- 【日時】 平成24年3月25日(日) 13:00～15:00 くらいまで(約2時間)
- 【見学場所】 都農～高鍋間の建設現場(都農IC、川南PA、高鍋ICの周辺)
- 【対象者】 高鍋町、川南町、都農町、木城町在住の方 中学生未満の参加は保護者同伴
- 【参加料】 無料
- 【申込先】 西日本高速道路 宮崎工事事務所 川南工事区 TEL:0985-37-0755 担当: 鮫島
- 【申込期限】 平成24年3月9日(金) 15:00まで
- 【参加人数】 30人程度 30人程度になり次第、申込受付を終了させていただきます。
- 【その他】 ・参加者が確定後、集合場所、詳細日程を御連絡致します。
・現場内の移動は、西日本高速道路の車を使用します。
- 【注意事項】 ・現場を見学しますので、汚れてもいい服装、靴、手袋などは各自御用意願います。
・ヘルメットは、西日本高速道路 宮崎工事事務所で御用意致します。



(建設課)

青年国際交流事業に参加しませんか？

本事業は、広い国際的視野、協調性を身に付けた青年を育成するために毎年実施している事業です。

- 【事業内容】 アジア諸国との交流
- 【募集対象者】 平成24年4月1日現在、18歳以上30歳以下で日本国籍を有する者
- 【募集期間】 平成24年2月3日(金)～3月23日(金)必着
- 【申込先】 宮崎県文化文教・国際課 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- 【申込書等配布場所・お問い合わせ先】 川南町役場総合政策課 TEL:0983-27-8002



申込書は、内閣府ホームページからもダウンロード可能 URL:<http://www.cao.go.jp/koryu/>

(総合政策課)

宮崎県ドクターヘリの運航開始について

平成24年4月宮崎大学附属病院において、救命救急センターの開設とあわせて、ドクターヘリの運航が開始される予定です。

ドクターヘリとは、救急専用の医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用ヘリコプターです。ドクターヘリは、宮崎大学附属病院に常駐し、消防機関等からの出動要請によって、救急現場に出動し、患者を治療するとともに、いち早く医療機関へ搬送します。この運航により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県民の安全・安心な暮らしの実現につながります。

平成24年2月下旬から県内各地で訓練飛行を行います。ドクターヘリについて御理解いただき、安全かつ円滑な運航に御協力をお願いします。

- 【お問い合わせ先】 県医療薬務課 TEL:0985-26-7451
宮崎大学医学部総務課 TEL:0985-85-9007



(総務課)

宮崎県市町村交通災害共済の御案内

「交通災害共済」は、交通事故により災害を受けた方に、その災害の程度に応じて見舞金が支払われる任意の保険です。

- 【共済期間】 平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
- 【掛金】 1人 年額500円
- 【加入条件】 川南町に住所がある方(学生等の一時的な転出の方も加入できます。)
- 【申込方法】 掛金を御用意の上、役場総務課にある申込用紙に御記入ください。
なお、郵便局での申込手続も可能です。
- 【申込受付期間】 平成24年2月1日(水)～平成24年3月31日(土) 8:30～17:15(平日)
4月1日以降も随時受け付けますが、保険適用は申込みの翌日からとなります。

詳しくは、以下にお問い合わせください。

- 【お問い合わせ先】 川南町役場総務課総務係 TEL:0983-27-8001

(総務課)

林業災害を防止しましょう(県からのお願い)

昨年の県内における林業の労働災害による死亡者は、雇用労働者が2人、それ以外の林家等の方が4人となっており、憂慮される状況が続いています。

木材製造業においては、幸い死亡事故は無かったものの、重大事故が発生する状況が続いています。

また、平成22年の死亡労働災害の発生率は、全産業の平均が1.2%(災害件数1,373件、うち死亡災害17件)であるのに対し、林業は3.8%(災害件数106件、うち死亡災害4件)となっており、他産業に比べて、一度事故が起こると重大化しやすくなっています。

宮崎県内の労働災害の発生件数の推移(休業4日以上)

H23は11月末現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全産業 (うち死亡)	1,518 (14)	1,508 (17)	1,516 (19)	1,444 (7)	1,308 (9)	1,373 (17)	976 (6)
うち林業 (うち死亡)	84 (3)	89 (3)	91 (5)	106 (3)	84 (3)	106 (4)	83 (2)

林業における災害の約6割は、伐採の作業中に発生しており、特にかかり木の処理中の事故が死亡災害につながっています。また、災害の発生は、昼前と終業前の注意力が落ちる時間帯に増加しています。加えて、被災者の半数以上が経験20年以上のベテランの方となっており、一瞬の気の緩みが災害を招いていると考えられます。

現場では、作業の危険度は十分に認識されているにもかかわらず、依然として災害が多発しています。

林業に携わる皆様、今一度気を引き締め、毎日の作業の中で基本的な安全対策を再確認してください。

(農林水産課)

森林所有者等の皆様へ

昨年4月に「森林・林業再生プラン」を具体化していくため森林法が改正され、次のような制度の創設や拡充等が行われました。いずれも、皆様が林業経営を行う上で重要な内容ですので、御理解の上、御留意くださるようお願いいたします。

1 森林経営計画制度の創設

これまでの森林施業計画にかわり、今年4月から森林経営計画が創設されます。

今後は、森林経営計画を作成していない森林については、植栽、下刈り、除伐、間伐、森林作業道開設等の国庫補助事業を原則受けられなくなります。

なお、現在作成している森林施業計画(計画期間:5か年)のうち、計画期間が今年4月以降もあるものについては、森林経営計画とみなすという経過措置がありますが、経過措置の期間は現時点では分かっていません。

2 森林の所有者届出制度の創設

今年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

(1) 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約(都市計画区域以外の場合は1ha以上)の届出を提出されている方は対象外です。

(2) 届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

(3) 届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

3 無秩序な伐採、造林未済地の防止の強化

今年4月以降、市町村長は、伐採届出をせずに伐採した者が伐採後の造林をしておらず、災害を発生させるおそれ等があると認めるときは、新たに伐採後の造林をすべき旨を命ずること等ができるようになります。また、無届出伐採等の罰金が30万円から100万円に引き上げられます。

4 早急に間伐を実施するための制度の拡充

市町村森林整備計画の計画期間内(前期5年)に間伐を実施することが必要であると認められる森林を計画書に記載することになりました。

また、市町村長は、間伐等を早急に実施する必要があるものについては、要間伐森林である旨を通知し、間伐が実施されなかった場合は施業実施の勧告等を行うこととなります。

さらに、勧告等を行っても間伐が実施されない場合は、知事が調停案を作成し受託の勧告を行い、調停案が受託されない場合には、間伐木の所有権の移転及び土地の使用権の設定に関する契約の締結又は分収育林契約の裁定を実施することとなります。

【お問い合わせ先】 川南町役場農林水産課 林務担当 TEL:0983-27-8011

(農林水産課)

税に関するお知らせ

確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。平成 23 年分の所得税の確定申告期間は、平成 24 年 2 月 16 日(木)から平成 24 年 3 月 15 日(木)までとなっています。所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でもできます。申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。なお、国税庁ホームページの、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非御利用ください。

納付期限と振替日

平成 23 年分確定申告分の納付期限は次のとおりです。

【納付期限】 所得税・贈与税 平成 24 年 3 月 15 日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税 平成 24 年 4 月 2 日(月)

納税は、お近くの銀行(日本銀行歳入代理店)などの金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)、税務署の窓口で受け付けています。また、申告所得税と消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。まだ利用されていない方は、是非御利用ください。振替納税の振替日は次のとおりです。

【振替日】 所得税・贈与税 平成 24 年 4 月 20 日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税 平成 24 年 4 月 25 日(水)

高鍋税務署からのお知らせ

1 確定申告会場について

申告書の記載に当たって御相談される場合は、高鍋税務署付属棟 2 階会議室の「確定申告会場」を御利用ください。

【開設期間】 平成 24 年 2 月 16 日(木)～3 月 15 日(木) 9:00～16:00
土曜日及び日曜日を除きます。

なお、駐車場の混雑が予想されるため、なるべく公共交通機関を利用して来署していただきますようお願い致します。

2 公的年金収入のある方の確定申告について

平成 23 年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税については確定申告書の提出は不要となりました。

ただし、次のような場合があります。

医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできます。

所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても、住民税の申告は必要です。

国税庁ホームページで確定申告等作成コーナーを提供しています。

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

作成した確定申告書等は、印刷して郵送等により税務署に提出することができます。また、電子申告用データを作成すれば、電子申告(e-Tax)により申告等を行うことができます(贈与税を除く。)

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するとこんなにいいことがあります。

最高 4,000 円の税額控除

(平成 19 年分から平成 22 年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)

添付書類の提出省略

(申告期限から 5 年間は、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

還付がスピーディー(おおむね 3 週間程度)

24 時間受付

e-Tax で納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価

(証明書は電子ファイルでの発行の他、書面での発行も請求できます。)

e-Tax を利用するには、事前準備が必要です。

【お問い合わせ先】 国税庁ホームページ URL:<http://www.nta.go.jp>
e-Tax ホームページ URL:<http://www.e-tax.nta.go.jp>
高鍋税務署 TEL:0983-22-1373 自動音声案内

(税務課)

東日本大震災により被害を受けた方へ

税務署からのお知らせ

平成 23 年 12 月に「東日本大震災の被害者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成 23 年 4 月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁のホームページに掲載されていますので御覧ください。

宮崎県 / 川南町からのお知らせ

大震災により被害を受けた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続が必要となる場合もあります。

	税制上の措置	概要
県税	不動産取得税の軽減措置	<ul style="list-style-type: none">耕作等が困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。警戒区域内にあった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。
市(町村)税	個人住民税の軽減措置	住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、 雑損控除 の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。

なお、津波被災区域や原子力災害避難区域については、次のような軽減措置があります(特段の手続は不要です。)

津波により甚大な被害を受けた区域で、平成 23 年度課税免除区域として市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、原則として平成 24 年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。ただし、市町村長が、その使用状況などを勘案して、課税することが適当として指定した土地・家屋については 2 分の 1 減額課税又は課税となります。

警戒区域・計画的避難区域等のうち市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、平成 24 年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。平成 24 年 1 月 1 日以前に避難区域等が解除された区域内の土地・家屋は、2 分の 1 課税又は課税となります。

【お問い合わせ先】 国 税 庁 ホ ー ム ペ ー ジ URL:<http://www.nta.go.jp>
県税：宮 崎 県 税 務 課 TEL:0985-26-7020
町税：川南町役場税務課賦課係 TEL:0983-27-8003

(税務課)

平成 24 年度川南町臨時及びパート職員募集の御案内

【職種・採用予定者数】

臨時職員	事務補助	十数名	パート職員	事務補助	十数名
	業務補助	7 名		業務補助	6 名
	保育士	34 名		保育士	若干名
	調理師	5 名		調理師	5 名
				介助員	8 名
				児童クラブ	4 名



【勤務時間】 臨時職員 週 38 時間 45 分以内 / パート職員 週 29 時間以内

【賃 金】 町が定める額 パート職員については、社会保険の加入はありません。

【申込方法】 申込書(役場総務課備付)に必要な事項を記入の上、履歴書を添えて役場総務課に提出してください。

【受付期間】 平成 24 年 2 月 7 日(火)~2 月 20 日(月)

【申込・お問い合わせ先】 川南町役場総務課総務係(川南町役場 2 階) TEL:0983-27-8001

(総務課)

川南町文化サポーター会新規会員募集

川南町文化サポーター会は、川南町文化ホール(トロントロンドーム)で行われる町の自主文化事業のサポートを行っています。

多くのイベントは、サポーター会の協力で成り立っており、その活動は必要不可欠です。文化サポーターに参加して、一緒にイベントを盛り上げませんか？

興味のある方は、是非お問い合わせください。

【主な活動内容】 入場口でのチケットもぎり、プログラム配布、会場内外での案内・整理等

【お問い合わせ先】 川南町教育委員会 生涯学習課文化振興係(トロントロンドーム内) TEL:0983-27-7111

(生涯学習課)

宮崎県職員・警察官就職ガイダンス

県職員・警察官採用試験の受験を考えている方を対象に、「宮崎県職員・警察官就職ガイダンス」が、以下のとおり開催されます。

【日時】 平成24年3月11日(日) 13:45～16:30

【場所】 JA・AZMホール(宮崎市霧島1丁目1番地1)

【内容】 13:45～14:00 採用試験の紹介
14:00～15:00 先輩職員の体験談
15:00～16:30 各ブースに分かれての個別質問

【参加申込期間】 平成24年2月1日(水)～3月5日(月)

【申込方法】 インターネット(簡易申請)、電子メール、はがき

【注意事項】 事前申込が必要になります。
申込人数が500人になり次第締め切ります。
駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関を御利用ください。

【申込・お問い合わせ先】 宮崎県人事委員会事務局総務課
〒880-0805 宮崎市橘通東1-9-10
TEL:0985-26-7259 / メールアドレス:jinji-somu@pref.miyazaki.lg.jp



詳しくは、宮崎県ホームページを御覧ください。URL:<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>

(総務課)

春のキャンプ情報

今年も強豪チームが川南町でキャンプを行います。皆様の御声援をお願い致します。

住友金属鹿島硬式野球部 第82回都市対抗野球大会で、前大会に続き第3位を獲得したチーム

【期間】 2月20日(月)～3月4日(日)

【学童野球教室】 2月25日(土)

【オープン戦】 2月28日(火) vs J R九州
3月3日(土) vs J F E 東日本
3月4日(日) vs H O N D A (熊本)



～住金野球部激励会の御案内～

都市対抗野球大会での優勝を目指して頑張る選手の皆さんを激励するため、以下の日程で激励会を開催致します。どなたでも参加できますので、選手の皆さんと交流できるこの機会にお気軽に御参加ください。

【日時】 平成24年3月2日(金) 18:30～

【場所】 プライダルホール竹乃屋

【会費】 2,000円

参加希望の方は、2月24日(金)までに観光協会事務局にお申し込みください。

帝京大学準硬式野球部 川南町で8回目のキャンプ

【期間】 3月6日(火)～3月10日(土)

島根三洋女子ソフトボール部 川南町出身の菊川名監督率いるチーム

【期間】 3月17日(土)～3月24日(土)

【お問い合わせ先】 川南町観光協会(役場2階) TEL:0983-27-1497



(観光協会)

戸籍だより（12月15日から1月14日届出分）

おめでた

出 生 児	親の名
たけい 竹井	あいみ 愛海
くろいわ 黒岩	さき 花咲
やまみち 山道	まりあ 真里亜
きんかい 金海	りっと 六徳
かわうち 川内	のぶゆき 信幸
くにさき 國東	まこと 真隆
いわづめ 岩爪	そら 蒼空
かきはら 柿原	のぞみ 希海
すぎお 杉尾	かなた 奏風
あかぎ 赤木	りいさ 里依咲
まつだ 松田	こうや 煌乎
みずぐち 水口	えま 愛万
まきひら 牧平	ふうた 楓太
もりべ 守部	りゅうた 隆太
	あきとし 章敏
	まさかず 雅和
	けんご 謙吾
	あきお 章郎
	ひろや 広哉
	のぶたか 信隆
	まさふみ 雅文
	ともゆき 知之
	こういちろう 浩一郎
	ひろみつ 宏光
	りょう 諒
	まこと 誠
	やすひろ 安弘
	たかし 隆司

おくやみ

氏 名	年 齢
はまだ 濱田	なおみ 直美 41 歳
きのした 木下	かよこ 加代子 53 歳
おにつか 鬼塚	まさこ マサ子 86 歳
やまもと 山本	えいこ 英子 86 歳
いなだ 稲田	くにこ 國子 86 歳
くろき 黒木	たけの タケノ 89 歳
すぎお 杉尾	つぎよ ツギヨ 96 歳
でい 出井	きょうこ 恭子 68 歳
くろき 黒木	まもる 守 74 歳
よこお 横尾	ふみお 文士 91 歳
みぞぐち 溝口	すみこ 澄子 79 歳
いわした 岩下	ひさし 久 85 歳
くまえ 隈江	ひでお 秀雄 86 歳
くろき 黒木	ちかふみ 近文 74 歳
ながとも 永友	みゆき ミユキ 84 歳
かわの 河野	ふぢこ フヂ子 93 歳
くろき 黒木	ますえ マスエ 86 歳
まつうら 松浦	きみこ キミコ 90 歳

おくやみ

氏 名	年 齢
えとう 江藤	ようこ 陽子 78 歳
ながとも 長友	たかじ 孝二 95 歳

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。